コミュニティ・スクールの実効性を高めるための具体的方策

一 資料編 一

- ①『教育委員会の計画体系とPDCAサイクル』
- ② 『教育委員会議の変化と教育委員懇談会の協議題』
- ③『教育行政の現場から考える教育委員会制度論』

福岡県春日市教育委員会



教育委員会の計画体系とPDCAサイクル

ー 様式の関連と表記の統一を意識して ー

福岡県春日市教育委員会

春日市教育委員会の計画体系とPDCAサイクル

第5次春日市総合計画

→ 春日市教育振興基本計画

春日市教育行政のPDCAサイクル

PLAN

EDUCATION KASUGA (エデュケーションかすが)

単年度の施策体系と事業

ACTION

課題の解決、改善

- ・事業手法の見直し(次年度EDUCATION KASUGAの検討)
- ・実施計画・次年度予算計上に向けた要求

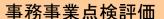
DO



施策実施

各種事業の実施





- -課題の明確化
- ・方向性の明示



実施計画案、予算案の協議

上位計画

第5次春日市総合計画

3-1 学校教育の充実

ーまちづくりの指針ー

子どもの確かで豊かな育らは、学校、家庭、地域のそれぞれが、その役割を自覚し、責任を担いながら相互に連携し合い、「共育」(共に育てる) していくことで培われていきます。

子ども一人ひとりがいきいきと輝き、豊かな人間性や生きる力を一層伸ばすことができるよう、市民に信頼され、開かれた、特色ある学校づくりを推進します。

現状と課題

○ 平成22年に市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。子どもの健全育成のためには学校、家庭、地域の連携が必要であるという意識が浸透しつつあることを背景に、それぞれが役割を果たしながら子どもを「共育」していくことが求められます。

施策体系

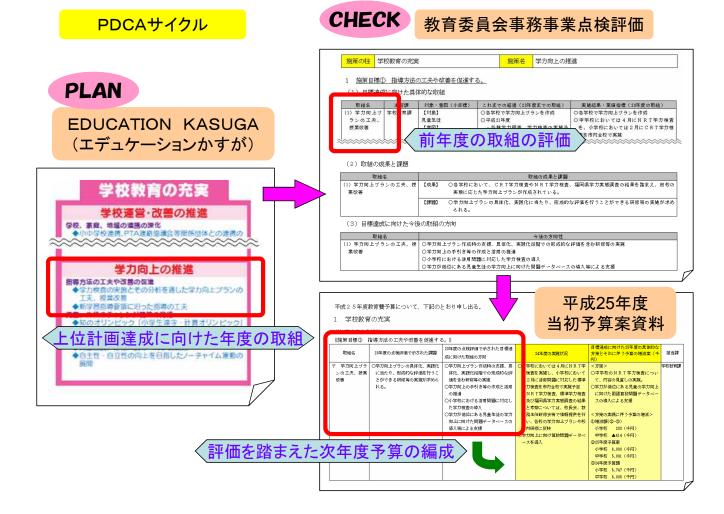
■施策2 学力向上の推進

児童、生徒の基礎学力を確かに定着させるため、チャレンジ精神や自主、自立心を育みながら、学力の向上を推進します。

目標		背景	
0	指導方法の工夫や改善を 促進する。	教職員の指導力の向上と指導体制の充実により、児童、生 徒の学力を向上させるため。	
-	神を音む。	組むことを促進するため。	

春日市教育振興基本計画





教育委員会議の変化と教育委員懇談会の協議題

学校教育偏重からの脱皮

教育委員懇談会 のスタート

教育委員会議基軸のPDCA



学校教育分野に留まらない多様な議論

教育施策全般にわたる事業評価



教育委員会議の在り方

全ての教育施策を学校・家庭・地域の連携を通して考えるスタンスの明確化

多様な連携の始まり

- 市長との意見交換会の定例化
- 議会常任委員会(総務文教委員会)との意見交換、相互傍聴のスタート
- 家庭の教育力向上に向けた社会教育委員との意見交換
- ・市長、教育長とPTA連絡協議会役員との意見交換会への参加 等

教育委員懇談会 協議題

月	24 年 度	23 年 度 (実績)
4	・中学校での進路指導の在り方について	
5		・スポーツ振興基本計画について・「子育てアップ」チャレンジプランについて
6	・小学校第6学年30人学級編制の今後について ・教育振興基本計画について	・不登校対策について
7	・小学校第6学年30人学級編制の今後について ・第3次実施計画要求について	
8	教育委員会事務局組織再編案について給食調理施設の改善について	・22年度事務事業点検評価について・第2次実施計画要求について
00	・不登校対策について・子ども会育成会及び連絡協議会の今後について・前年度事務事業点検評価について	・社会教育委員との意見交換
10	前年度事務事業点検評価について市長との意見交換	・市長との意見交換
11	・総務文教委員会傍聴、意見交換	
12	・史跡保存活用整備計画について	・中学校給食の実施方法について・教育フォーラム(コミュニティ・スクール研究大会)について
1	・中学校給食の実施方法について	・学校図書司書について・教育フォーラム(コミュニティ・スクール研究大会)について
2	・文化振興基本計画行動計画(進行管理等)について ・スポーツ振興基本計画アクションプランについて	・文化振興マスタープランについて
3		・市議会議員(総務文教委員会)との意見交換



教育行政の現場から考える『教育委員会制度論』

福岡県春日市教育委員会

教育行政の現場から考える『教育委員会制度論』

背景としての分権改革、規制緩和

義務教育分野を中心に

従来の学校教育行政

- ・学校教育の制度、枠組は、地域の特性に応じた特例的な取扱いを含め 国により統一的に定められており、個々の教育委員会の政策的裁量の 余地はほとんどない
- ・個々の教育委員会の施策は、教員の指導力向上等、人材育成に傾きがち
- ・事務局はルーティンワーク中心で、職員の教育課題に対する意識も低い

分権改革•規制緩和

多くの学校教育行政の現状

影響

根強い組織風土、残る規制

- ・教育委員会議は事務局案の追認で、国、県の意向を重視しがち
- ・規制緩和を受けた制度・枠組の検討よりも、従来同様人材育成重点
- ・事務局はルーティンワーク中心で前例踏襲、政策的分野には縁遠い

形骸化の構造的背景

義務教育としての公平性、均質性確保のため、学習指導要領や学級編制規準による統一性の維持に加え、給与負担や人事に関する権限を都道府県に一本化



【教職員】

採用、昇任、異動、処分、給与の支給等、人事に関わる主要部分を都道府県が担当するため、市町村の職員であるにもかかわらず当該市町村への帰属 意識が弱い

【教育委員会事務局】

他の一般行政分野と異なり、大半の業務の根拠法令、運用基準、解釈等が 国の定めによることとなっており、政策面での工夫の余地が少ないことから、 分権改革が進む今でも努めて意識しなければ定型業務中心になり、都道府県 教育委員会の下請け機関的組織風土に流れがち



教育委員会議は、このような風土を持った事務局の長年の組織運営の中で、 自ずと形骸化の傾向を強めがちになる

⇒ 事務局の改革意識、政策形成意欲が乏しければ、形骸化は避けがたい

時代が求めた『教育委員会制度論』

教育、子どもを取り巻く環境の変化

【次々と押し寄せる教育改革の波】

- ゆとり教育論争と新学習指導要領
- 学校評価、学校選択制の導入
- 地域とともにある学校の推進
- 自治体独自の少人数学級の拡がり
- ・ 小中連携から小中一貫へ 等々

【子どもを取り巻く環境の変化】

- 一層進む核家族化
- ・ 地域のきずなの希薄化
- 保護者の就労の不安定化
- 家庭教育力の後退
- 家庭に係る福祉ニーズの増



政策選択を求められる教育行政

家庭教育の課題までも求められる学校

教育委員会の 使命と現実

求められる「政策形成力」と「総合調整力」

ギ<mark>ャッ</mark>プ 💶





形骸化が指摘される教育委員会の現状

『不要(廃止)』か『存続』か

不要論

分権改革の進展の下、政策的独自性の発揮が可能となり子どもたちの実態[`] もそれを求めているにもかかわらず、<mark>その動きが十分ではない教育委員会</mark>

予算編成権、総合調整権を有する首長自らが教育行政に当たることによる実現性、迅速性、総合行政上の効果性を考えれば、教育委員会は不要

存続論



形骸化は認めるものの、首長自らによる執行は教育委員会制度の核心である政治的中立性の確保を危うくする。存続の上、活性化への道を探るべき

|活性化の主張 (春日市の実践から)

- ◎ 首長権限に移行させても、事務局の組織風土や教職員の帰属意識に変化がなければ改革は困難。一方、改革に成功すれば権限が集中しているだけに自治体間格差が懸念され、政治的中立性の担保を含めて、義務教育としての在り様が問われる。現行制度の活性化に向けた挑戦の積み重ねが先では。
- ◎ 教育長の高い問題意識、前例踏襲を脱し改革を志向する事務局、主張する 教育委員、政策課題の発見と事業展開に結びつく教育委員会議、そこに首長 との良好な連携があれば、活性化は十分に可能だし、その価値はある。

地方教育行政の新たな展開に向けて

教育委員会制度の抜本改革 (「教育長を教育委員会の責任者に」という方向性)

現行教育委員会(集団指導型)



➡ 教育長を長とする教育委員会

≪意図≫

○ 教育委員の中での教育長の位置付けと権限を強化することによる 教育委員会の活性化と指導性の強化(教育委員会形骸化論に終止符)

≪期待≫

- 制度を現状に合わせることによる課題の解消と仕組みの簡素化
- 〇 指揮命令系統、権限の明確化による判断の迅速化と責任の明確化

≪課題≫

- 教育長以外の教育委員の位置づけと権限の明確化(新たな形骸化の不安)
- 〇 現行教育委員会制度が目指す「意思決定過程への住民意向の反映」確保
- 〇 事務局の前例踏襲風土、機械的役割分担や後方部隊的職員意識の改革